

令和7年秋季火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語（令和7年度全国統一防火標語）

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

3 実施期間

令和7年11月9日（日）から11月15日（土）までの7日間

4 重点目標

- （1）地震火災対策の推進
- （2）住宅防火対策の推進
- （3）林野火災予防対策の推進

5 推進項目

- （1）防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - ア 防火対象物の用途に応じた防火安全対策
 - イ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- （2）製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - ア 充電式電池に関する注意喚起
 - イ ガストーチバーナーに関する注意喚起
- （3）多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- （4）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- （6）放火火災防止対策の推進
 - ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
 - イ ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底
 - ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

6 実施事項

- （1）防火広報等
 - ア 防災行政無線による火災予防広報の実施
 - イ こども園及び幼稚園の園便りに火災予防広報の掲載依頼
 - ウ 大規模店舗に火災予防広報の放送依頼
 - エ 市広報誌及びホームページに火災予防広報の掲載
 - オ 住宅用火災警報器設置啓発チラシの全戸回覧
 - カ 市内の小学生による防火ポスターの最優秀作品を印刷し、各事業所へ配布
 - キ 消防団員による夜間巡視広報の実施
 - ク 山火事予防に関する巡視の実施
- （2）防火査察
 - ア 大規模事業所への立入検査及び従業員への防火指導
 - イ 危険物移動タンク貯蔵所等の立入検査
- （3）地域における防火安全体制等の推進
 - ア 消防団による火災防ぎょ訓練の実施
 - イ 市内デイサービスでの防火指導

住宅防火 いのちを守る 10のポイント
－ 4つの習慣・6つの対策－

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。